

淀川水系流域委員会 第 102 回運営会議 (2009. 1. 27 開催) 結果報告		2009. 2. 2 庶務発信
開催日時	2009 年 1 月 27 日 (火) 13:30~17:10	
場 所	大阪合同庁舎第 1 別館 3 F 第 3 会議室	
参加者数	委員長、 副委員長 : 3 名、 河川管理者 : 3 名、 一般傍聴者 : 7 名 (報道機関含む)	
<p>1. 報告の概要 : 庶務より前回運営会議以降の経過報告がなされた。</p> <p>2. 審議概要および決定事項 今後の会議開催について審議がなされ、以下のとおり決定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会作業検討会を 2 月 9 日 (月) (15:00~) 及び 2 月 18 日 (水) (17:00~) に開催する。 ・第 103 回運営会議を 2 月 23 日 (月) (13:30~) に開催する。 ・以上の結果を踏まえて、3 月 16 日 (月) (15:00~) に第 8 4 回委員会を開催する。 <p>3. 今後の「進捗点検結果への意見」の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールについては、議論して共通認識を持っておくべきだ。過年度の進捗点検について、対象を選定してそれについては点検しようということは合意したがいつまでに資料を準備して具体的な作業をするのか大まかなスケジュールがまだ見えていない。 <ul style="list-style-type: none"> →過年度分をやらないとこれからの進捗点検はできないとは考えており、やるのは決まっている。ただ方法が決まっておらず、その検討にも手が回らない状況である。(河川管理者)。 ・これまでの事業評価を見ているとほとんどがプロジェクト評価であり、今回、委員会が意見を出そうとしているのはプログラム評価である (委員長)。 ・今回行う評価のうち、定量評価も必ずしも数値できっちり出さなくてもよいのではないかと。○×方式で評価することで定量的に施策を見ることは可能である。○×を付けるのが今回の目的ではなく、どういう理由で×になったのか、今後どのように改善すればよいかの助言を行うことが目的である。 <ul style="list-style-type: none"> →進捗点検とはなにか…につながるが、個別事業について点検結果に対する意見を毎年行い、その度に足りない点のみを指摘するのはあまり意味がないのではないかと。水系全体で見た場合に事務所の管轄を超えた提言をしてもらうことに意義があると思う (河川管理者)。 →ある程度の項目、節で評価基準を決めておかないと不明確な部分が多くなる可能性があるのではないかと (河川管理者)。 ・5 年後に見直すといった場合に、5 年後に向けて何を見直すべきかという不断の議論が必要だろう。例えば、川が川をつくることで何を実現したいのか、それぞれの人がそれぞれの解釈に合わせて理解している部分があり、全員共通の目標像を設定するためには議論を続けることが大事である。 ・整備事務所単位の委員会でも何らかの形で評価はおこなっている。そのような既存の資料はあると考えていいのか。 <ul style="list-style-type: none"> →あるにはあるが膨大な量になる。 ・前回委員会でも意見として出されたが、評価基準の考え方に「住民参加」を入れるべきである (委員長)。 ・現委員会はまずは過年度事業の進捗点検への意見をきっちり出すべきで次期委員会への引き継ぎや期待事項の検討は時期尚早だ。 ・次回委員会までに前回委員会で提示した評価基準について作業検討会で詰めたものを出す必要があるとともに委員会の前に事前に河川管理者へも提示して趣旨等を理解してもらうことが良いと考えている (委員長) <ul style="list-style-type: none"> →来月の委員会までに進捗点検への意見に関する評価基準づくりを作業検討会で行うということであるが時間的にも非常にタイトではないか。むしろ、委員会を 3 月に行い、基準等のたたき台を事前に提示いただきながら河川管理者の作業量とも付き合わせる等キャッチボールをしながら進めた方が良いのではないかと (河川管理者・委員会合意)。 <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業検討会を開催するにあたり予算面で制約はあるか。 <ul style="list-style-type: none"> →特に大人数になる会議とはならないのであれば、必要なものはやっていただくというスタンス (河川管理者)。 ・作業検討会を開催するにあたり委員全員に案内を出すのとは別に是非作業に入っていたただきたい委員を指名する方法で作業検討会を開催したいが謝金等についてはどのようになるか (委員長)。 <ul style="list-style-type: none"> →従来の考え方ではメンバーを予め委員長が選任してその対象者は謝金対象、他の委員で希望して出席する委員は謝金対象外である (庶務)。 <p style="text-align: right;">以上</p>		

※運営会議の結果報告は、主な決定事項等の会議結果をお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。